

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	第18期第7回東村山市立公民館運営審議会			
開催日時	平成28年5月9日 午後6:00～午後7:00			
開催場所	中央公民館 第3集会室			
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 倉田会長、辻副会長、縣委員、遠藤委員、小松委員、滝川委員、永吉委員、深谷委員、村上委員 (市事務局) 曾我教育部長、肥沼教育次長、前田館長、鈴木館長補佐、川嶋萩山地区館長、田中秋津地区館長、谷村富士見地区館長、小山廻田地区館長、倉本事業係長、小山主事 ●欠席者： 杉山委員			
傍聴の可否	可	傍聴不可の場合はその理由	傍聴者数	0
会議次第	1. あいさつ 2. 委嘱状の交付 (校長会推薦委員の交替) 3. 報告事項 (1) 公民館職員の紹介 (2) 平成28年度公民館運営方針 (3) 平成27年度事業報告 4. 審議事項 (1) 公民館の課題の整理 (2) 今後の審議会のスケジュール 5. その他 (1) 次回日程			
問い合わせ先	教育部公民館 担当者名 澤本 電話番号 042-395-7511 ファクス番号 042-395-7515			

会 議 経 過

1. あいさつ

【教育部長】

大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

平成28年度1回目の審議会となりますが、よろしく願いいたします。

前回館長からお話があったように、この公民館につきましては耐震補強等の改修工事が無事に終了させていただきまして、2月にセレモニーをさせていただきました。

これを機に親しまれる公民館として、より一層職員一丸となって市民サービスの向上に努めたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

また、4月から職員が異動等で変わっておりますけど、また後程、職員の紹介もありますのでひとつよろしくお願いいたします。

さて、28年度もスタートしまして1か月が過ぎましたが、教育委員会といたしましても公民館を含め、10課のとりまとめをしながら教育委員会を運営していくところでございますけれども、数多くの職員も教育委員会におります。また、学校の教職員の先生方もいる中で教育委員会をとおしましてより一層子どもたちの安全に努めながら教育委員会の行政を進めてまいります。また、社会教育施設の方も今後またスポーツセンターにつきましては2020年を見込んだオリンピックの関係もございまして、市民啓発事業に取り組んでいく次第でございます。公民館といたしましても親しまれる公民館として28年度の運営方針が後程館長から説明があると思っておりますけど、市民サービスの向上に努めながら市民に弾力性のある公民館運営をしていきたいという話があると思っておりますが、よろしくお願いいたします。

また、18期の先生方には約2年間にわたり多くの審議をしていただいております。28年度につきましてもよりよい公民館の運営につきまして、先生方にご理解をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

本日は、よろしくお願いいたします。

2. 委嘱状の交付

- ・深谷委員へ教育部長より委嘱状の交付

3. 報告事項

(1) 公民館職員の紹介

- ・館長が公民館内の人事異動について説明

(資料1内の職員名簿は個人情報を含むため、非公開)

(2) 平成28年度公民館運営方針(資料2参照)

公民館長より報告。

(3) 平成27年度事業報告及び28年度事業開催予定(資料3)

【事業係長】

前回18期第6回公運審後に開催が終了致しました平成27年度事業報告をお手元の資料3に沿って報告させていただきます。

市民講座「地域で元気に暮らし続けるために」を2/24～3/9に全3回開催をいた

しました。

講座内容としましては、地域包括システムとは何か。高齢化社会を地域としてどう守り、自立した個人としてどのように地域資源を活用するか。介護保険制度の仕組みや介護予防エクササイズの体験等をとおして学ぶカリキュラムとしました。

第1回目は東村山市高齢介護課職員より「介護保険の基礎知識」、第2回目は西部地域包括支援センター職員、介護支援専門員であります岩原様より「介護サービスの種類と内容について」、第3回目は東京都柔道整復師会 小川まお氏より介護予防エクササイズの体験を行いました。

参加された受講者様からのご意見としましては、「知っているようで、関心がうすくて、わかった事も多くありました。健康に年令を重ねたいです。」「現状維持で年を重ねるにあたり、講座、サークル、体操など積極的に参加して元気に過ごしたいと思いました。本日は大変参考になりました」等のご意見をいただきました。

事業報告は以上となります。

つづきまして、平成28年度4月～7月の事業予定が以下の通りとなっております。

数学を楽しむパート4を5/19～6/2 毎週木曜日、開催日数3回、中央公民館で開催致します。講座内容としましては、鳩目返しとは、数字の7の美しさを解明する講座となっております。

「写ラク」は、6/1～6/29 全4回、中央公民館と北山公園で開催致します。お手持ちのデジタルカメラをもっと使いこなせるよう基礎知識と美しく鮮明に撮影できるようにスキルを身につける講座カリキュラムとなっております。

講座開催時期にちょうど北山公園花菖蒲 10万本が満開を迎える予定ですので、6/15に開催する第3回では、北山公園にて撮影会を行う予定です。

リフレッシュエアロは6/11～7/2 土曜日に全4回で秋津公民館にて開催予定となっております。

籐を編むは、7/2～7/23 土曜日に全4回で廻田公民館にて開催予定となっております。

リフレッシュエアロと籐を編むについては基本的なカリキュラムは決定しておりますが、5/20までに講師の先生と講座内容について最終調整を行う予定となっております。

笑顔あふれるまち東村山土曜寄席 in 秋津は5/28に開催致します。チケットは現在販売中です。

笑顔あふれるまち東村山土曜寄席 in 回田は7/9に開催致します。チケットは、5/17より全館で販売予定となっております。

主催事業および講座報告は以上となります。

【委員】

「地域で元気に暮らし続けるために」の参加者の年齢層はどうでしたか。

【事業係長】

60歳以上の方が多くなるとは思っていましたが、これから介護する方たちの、40歳代の方たちの参加を見込んでおりました。参加者の平均年齢は73歳でした。中には40～50歳代の参加者もいらっしゃいました。

【会長】

日経に最近面白い記事が載っていましたが、日本の高齢者の状態ということで、高学歴の高齢者ほど健康なのだそうです。日本の力が弱っているのは優秀な方が健康なのに働かない、そういうシステムになっているというのが大きな日本のウィー

クポイントだという記事が載っていました。みなさんを見ていると思い当るところがあるなど。外国は、あまり定年という制約がほとんどなく、元気なうちはどこでも持っているスキルをもっていつまでも働けるのです。これからも市役所の優秀な方に残っていただいで働いていただかないと日本はよくなりないと日経を見て再認識しました。余談ですけど。

4. 審議事項

(1) 公民館の課題の整理

館長補佐より公民館の運営形態の見直しについての説明（資料4参照）

【委員】

午後2（15：40～18：40）の時間があまり有効に使えてないということですが、以前に午前、午後、夜の3区分では、利用団体が増えたので対応できないと公民館側から話があり、それによって4区分に変わった経緯がありました。

また、全庁的に各課が集まり「輝け！東村山っ子」という検討会があり、公民館を子供たちが放課後に使えるようにという話もありました。しかし、考えてみれば15時40分から子供たちが揃ってサークルをするにしても、学年によって揃い切らないのではないのでしょうか。やはりいろいろな年齢の子供たちが集まるとなると休日になってしまうのだなと感じました。

午後2はどのようなサークルが利用しているのかという調査が出来れば公民館審議会としても考える手段になるので、調査をお願いしたいです。

【館長補佐】

比較のお話なので、ほかの3区分と比較すると利用が少なくなっているということです。

午後2の枠で子供たちの英会話などの活動もあります。様々なサークルがあり、特に高齢者の団体は暗くなる前に活動をしたいという団体もいらっしゃる、午後2の時間帯が良いという団体もいらっしゃいます。

一概には言えませんが、比較の話としてデータは出せると思います。

【委員】

以前からそういった傾向があるのも存じ上げていますが、新たに設置した午後2への期待があったと思うので、もっと掘り下げた調査をお願いします。

【委員】

公民館の運営の見直しをしていく中で、公民館運営審議会はどのような位置づけになるのでしょうか。また、審議会での議論がどの程度の影響力があるのでしょうか。

【館長補佐】

公民館の課題というのは、先生方に審議していただくのが1番だと考えています。審議会での話を土台とし、教育委員会や社会教育委員などにもきちんと報告していきたいので、ご意見をいただけたらと思っております。

【委員】

総合計画やマスタープランの中で公私協働などの話もあるでしょうが、社会教育や公民館の存在意義を学びの住民が地域づくりに貢献すると説明する団体が多いですね。しかし、東村山市はそうではなく、大人も学習する権利があるという話だ

けでここまできている。それで存続できているのが不思議でならないのです。財政事情が良かった60～70年代にそういった形で社会教育が伸びてきたのですが、現在は公民館で学習をした方たちがボランティアなどで地域に貢献しているという文言が入ることが増えました。

公民館の存在意義の説明を変えるのか、従来通りでいくのかということのポイントになるのではないのでしょうか。

【委員】

公民館学会が作成した「公民館ハンドブック」という本の中で、ある研究者が「公民館とコミュニティーセンターとの違い」という話の中で、公民館の運営は公民館運営審議会が行っていると論じていました。しかし、審議会の役割は、条例等を読んでみても館長の諮問に答えることと、事業を審議する場となっており、諮問機関だと思っております。審議会の回数も当初の予定より増えており、その中で公民館としては、審議会を諮問機関として捉えられているのでしょうか、それとも議論する場として捉えられているのでしょうか。

【会長】

公民館運営審議会は、基本的には館からの諮問ではないです。行政からこうしたいという話があればはっきりと諮問機関として意見を出せるが、今回は、今後運営形態をどうするのかという広い話なので、公民館法や社会教育法などの枠にとらわれず考えるべきではないのでしょうか。

もともと財政の問題としてこの問題は起こっているもので、運営をしやすい形にして公民館を存続させていただきたい。

【委員】

館長の諮問機関として本来の公民館運営審議会の仕事ができればいいと思います。

【館長】

とてもありがたいご意見だと思います。

35年間、それほど変わらずにきていて、今の時代のニーズに合っているとは言い難い部分もあります。

たとえば他市では市民大学というものがあるが、東村山市はないのです。

現状としての公民館のあり方へのご意見をいただければ、一歩進める状況になると思います。

委員さんの屈託のない意見をいただき、それを基として審議していきたいと考えております。

【委員】

要望があるのですが、都公連の脱退があり、委員部会での勉強の機会がなくなり、現在はそれぞれの知識と経験で委員として活動しています。都公連に加盟していた時代は一緒に勉強する機会がありました。研修などの機会を得たいです。

【館長】

ここまで来てしまいましたが、このまま進めていくのも心細さもあると思うのですね。そういった機会を得たいというのであれば来ていただける先生もいらっしゃるので、日程が合えば次回、次々回の審議会等で研修の席を設けたいと考えています。

5. その他

(1) 次回日程

【会長】

7月4日（月）午後6時より中央公民館、第3集会室で開催します。